

## 平成 23 年度施政方針

平成 23 年第 1 回天草市議会定例会の開会にあたり、市政運営に対します私の所信の一端を申し上げ、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

「合併は最大の行政改革である」という合言葉のもと、市民の皆様方の福祉の向上、市民生活の向上を目ざして市町合併という大きな決断をし、5 年が経過をいたします。合併特例期間の 10 年の折り返し点になります本年、もう一度合併の原点に立ち返り、その基本理念を、市民の皆様との共通認識のもと、強い意思を持って推進し、一人でも多くの市民の皆様に、合併してよかったと言っていただけのように、誠心誠意努力してまいりる覚悟でございます。

私はこれまで、「第 1 次天草市総合計画」を基に、『日本の宝島“天草”の創造』の実現に向け、基礎・基盤づくりに取り組んでまいりましたが、前期基本計画の目標年次としておりました今年度、主要施策の検証を行い、活力ある産業と安心・安全な暮らしを実現するために、基本構想で定めた 6 本の施策の柱に 28 の主要施策を掲げた後期基本計画を策定し、今後の重点施策の実現のため、財源と人的資源を集中的に投入して「誰もが誇りに思い、安心して心豊かに暮らせる宝の島」の実現に向け、引き続き各種施策を展開してまいりたいと考えております。

また、国や地方の財政状況が厳しい中、後期基本計画に掲げる施策の実現と地域主権を進めるために、行財政改革の推進は、地方自治体が優先して取り組むべき重要な課題と認識しております。このようなことから、第 1 次行政改革を踏まえ、効果的かつ効率的な行財政運営による天草市を構築するため、平成 26 年度を目標とする「第 2 次天草市行財政改革大綱」を策定し、集中的に対応する部署も新たに設置して充実・強化を図り、スピード感をもって推進してまいります。また国勢調査の速報値も 9 万人を下回り、人口減少が続く中で、市民サービスの維持・向上を主眼に置きながら、10 年後の普通交付税の一本算定を見据えた財政健全化や、平成 25 年 4 月

までを第一段階とした組織・機構の見直し、さらには、市民の皆様から信頼される質の高い職員を目ざした研修の充実にも努めてまいります。

平成 23 年度における国の地方財政対策につきましては、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、大幅な財源不足が見込まれる中で、安定的な財政運営が図れるよう、一般財源の総額については、地方交付税において昨年に引き続き「地域活性化・雇用等対策費」が特別枠として計上され、前年度の水準が確保されたところでございます。したがって、本市の平成 23 年度当初予算につきましては、「後期基本計画」やローカル・マニフェストなどの実現に向け、限られた財源の重点的、効率的な配分に努め、各種施策を展開してまいります。

それでは、平成 23 年度の主要施策について申し上げます。

最初に、「豊かな産業づくり」についてでございますが、経済状況が依然として厳しい中、活力ある天草の創造には、農林水産業を中核とした各種産業の振興を図ることが、大きな課題であります。とりわけ、基幹産業であります農林水産業の振興と地場産業の育成は重要でありますので、重点的に施策を実施いたします。

まず、農業でございますが、農地の集積を図り、生産費の低減を図るため、環境との調和を図りながら、生産基盤の整備等を実施してまいります。

また、農林水産業を核にして、第 2 次産業・第 3 次産業との連携による第 6 次産業の創出を推進するため、引き続き、オリーブ栽培を通じた地域振興やオリーブの加工、商品開発・販売などの取組みを行なう、「オリーブの島づくり」を進めるとともに、農林水産物の販路拡大やブランド化を図るため、都市部でのインショップの展開、農林水産物フェアの開催など、産業の振興と雇用の創出を総合的に推進してまいります。

次に、減少する担い手確保のため、新規就農者や就農希望者の支援、地縁的な営農集団や農作業受託組織の育成、共同利用組合の組織化を進めながら、本年度から本格的に実施さ

れます国の農業所得補償制度や、野菜などの価格安定対策に取り組み、農家所得の向上と経営の安定を図ってまいります。耕作放棄地につきましては、放棄の状況に応じた対策を講じて再生に努め、有効利用と農産物の生産拡大を図ってまいります。

また、田舎暮らしや二地域居住を志向する都市住民を対象に、都市農村交流事業や空き家バンクの充実による移住定住事業を推進し、交流人口の拡大と中・長期の滞在型観光農業による農地の保全と農村の活性化を図ってまいります。

地産地消の関係では、安全安心な地元農産物の消費拡大を促すため、「地産地消推進協議会」によるモデル事業の推進や、市内の児童・生徒を対象にしたコメ作り体験や野菜栽培体験、料理教室などを実施し、地元農産品の啓発活動の推進を図ります。

次に、林業では、昨年7月の「森林認証」の取得を受け、産地優良材としての普及並びに市場価格の向上を図ってまいります。また、天草産材の需要拡大と併せて、建築関連の雇用促進へ繋がる木材利用に関する助成制度に取り組んでまいります。

水産業では、つくり育てる漁業のさらなる推進を図るため、種苗放流によります水産資源の持続的利用に努め、魚礁設置や自然石投入による稚魚育成場の整備を行い、漁業の生産力向上を図ります。また、水産加工排水処理対策としまして、浄化施設整備に対する支援を行い、漁場環境の保全に努めてまいります。さらに漁港の整備では、漁業集落の環境整備や漁港と漁場の一体的かつ計画的な整備により、漁港の機能強化や老朽化した既存施設の機能保全に努めてまいります。

次に、「魅力ある観光地づくり」でございます。

観光は、関連する産業の裾野が広く、地域経済への波及効果が最も期待される分野で、しかも、文化的な側面から社会的な側面まで、多様な価値を生み出す産業でもあります。天草の経済を再生し地域を活性化させるには、定住人口だけではなく、交流人口の拡大を目ざした取組みが強く求められており、魅力ある観光地づくりは、その起爆剤になるものと考えております。

本年3月12日、いよいよ九州新幹線が全線開業いたしますが、人、そして人を介する生の情報や特産物が行き交うようになれば、天草に埋もれているビジネスチャンスや観光素材が発掘されるなど、様々な効果が期待できます。そこで、交流客を天草に引き込む絶好の機会と捉え、「新幹線開業対策事業」に取り組み、その中心事業として、ノンパビリオン型の博覧会「天草海道博」を開催いたします。

さらに、受け入れ態勢の強化を図るために、新幹線の停車駅であります鹿児島県出水市と蔵之元港間のシャトルバスを1日4往復に増便し、これと天草周遊バスとを連結させて、南の玄関口・牛深方面からの交通アクセスの改善と市南部地域の交流拡大を図ります。

また、牛深ハイヤ祭りが40周年を迎えますので、本年度を「ハイヤ・イヤー」に位置づけ、年間を通じた記念事業を展開し、交流客の呼び込みを図ります。

一方、最近では自然や地域の文化・くらしに触れる観光が注目されております。そういった意味では、本市は素材の宝庫でございます。キリシタン文化をはじめとする特有の歴史、イルカウォッチングや農家・漁村民泊、各種ツーリズムの体験、天草陶磁器や水産加工など独自の産業をはじめ、先般、国の重要文化的景観に選定されました崎津の漁村景観など島特有の景観は、現代の旅行者が求める優れた素材でもございます。これらを生かした観光商品の開発、天草型ツーリズムの実践や教育旅行の誘致を推進し、交流人口の拡大を図ってまいります。

ジオパークにつきましては、「天草御所浦ジオパーク」の充実と並行して、ジオパークの範囲を天草全域に広げ、天草地域全体の活性化が図られるよう、昨年12月に天草の2市1町で構成する「天草ジオパーク構想推進協議会」を設立いたしました。本年度は、ボランティアガイドの養成や情報の発信、関連資産の調査等を行い、「天草ジオパーク」として、平成25年度の日本ジオパークネットワーク認定申請に向けて取り組んでまいります。

次に、「快適な生活環境づくり」でございます。

住みよい環境、健康で生きがいを持ち、私たちが心豊かに生活するうえで基本となる、快適な生活環境づくりを推進す

るため、次のような施策を展開してまいります。

まず、水道事業では、近年、水の安全性に対する関心が高まっている中、未普及地域では、水量の減少や水質の悪化により、生活への支障が懸念されていることから、水道事業の拡張計画や小規模水道施設補助金など関連事業を活用しながら、市民に均衡あるサービスの提供が出来るよう、普及の推進に取り組んでまいります。本市南部の水源確保につきましては、路木ダムの早期完成に向けて、県と連携しながら推進してまいります。

次に、公営住宅では、老朽化や耐震性に対応した営繕事業により保全しつつ、小規模団地で需要も低い老朽化住宅の集約化によって適正な配置に努めます。また、居住性・安全性の確保や福祉対応などとともに、計画的な改善向け「長寿命化計画」を策定し、適切な住宅管理と住環境整備を継続してまいります。

次に、共に助け合い、支え合う社会をつくるために、「市民活動支援事業補助金」を創設し、公（おおやけ）を担うパートナーとして、NPOをはじめとする市民活動団体の支援などを行い、市民との協働を重視した政策を展開してまいります。

市民の健康増進の関連では、「天草市健康増進計画」や「天草市食育推進計画」に基づき、「運動」「食改善」「健診」をリンクした保健事業を展開してまいります。人間ドックにつきましては、5歳刻みから3歳刻みで受診できるよう本年4月から対象者を拡大いたします。

予防接種につきましても、4月からヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン接種に補助を行い、対象年齢の方々に接種機会を提供することで、これらの疾病の発症や重症化を予防し、市民の健康増進と医療費の節約につながるよう取り組んでまいります。

市立4病院につきましては、御所浦地区の3診療所も含めた病院改革プランの実施も3年目に入ります。改革の目標である、地域で必要とされる医療の確保と、病院事業の収支均衡を目ざし、医師確保への取り組み強化や看護職配置の見直し、患者サービス向上の一環として接遇研修なども実施いたします。

そのほか、一般会計繰入金については、繰入基準の明確化と医業収支の改善に努め、地方公営企業としての経営基盤の安定化を図ってまいります。

地域医療再生臨時特例交付金による「熊本県地域医療再生計画」では、天草地域医療再生推進会議をはじめ、医師確保、遠隔医療システムの構築、ヘリポート設置の各ワーキングに参加し、県及び関係医療機関との協議や連携を図りながら、本計画を推進してまいります。また、天草市における地域医療を総合的に推進するための協議会を設置し、医師確保など独自の施策の検討や、医療と保健・福祉との連携を推進してまいります。

次に、地域福祉では、少子高齢化、孤独死、虐待、自殺の問題など、地域社会が抱える問題の変化に伴い、住民のつながりを再構築し、支えあう体制を実現するために、市民・社会福祉協議会・行政の連携による『地域福祉ネットワーク事業』を積極的に推進してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいを持つ方が地域の中で安心して暮らせるよう、関係機関の連携を深め、さらなる福祉サービスの充実に努めてまいります。

子育て支援では、子どもや子育てに関する相談窓口を明確にし、専門職を配置することにより、専門的で適切な支援、行政サービスを受けることのできる「子ども総合相談室」を設置し、子どもたちの健全育成および子育て家庭の支援等の充実に努めてまいります。

高齢者福祉では、健康で安心して在宅生活を過ごしていただくため、高齢者支援センターの利活用を推進するとともに、介護予防事業や地域密着型サービスの充実に努めてまいります。また、外出の機会が少ない方を対象に、外出支援事業や生きがいデイサービス事業、配食サービス事業などを推進するほか、高齢者自らが介護保険施設などでボランティア活動を行う「介護支援ボランティア制度」の拡大を図り、地域貢献活動を通じた自身の介護予防と生きがいづくり、社会参加を推進してまいります。

防災につきましては、自主防災組織の育成支援や消防関係資機材の整備、防火水槽や消火栓の設置等、消防水利の整備を進め、地域消防力の維持に努めるとともに、地域における

災害への備えを強化し、安心安全なまちづくりを推進してまいります

文化振興では、世界遺産登録を推進するため、長崎県や関係機関・団体と連携を取りながら、先般、重要文化的景観に選定された「天草市崎津の漁村景観」の二次申し出を行う今富地区を含めた地域、及び「大江教会と農村景観」の早期選定を目ざします。また、崎津地区については、「景観を活かした地域づくり」として、街なみ環境整備事業に取り組んでまいります。

さらに、倉岳町棚底地区の「防風石垣を巡らす集落景観」の重要文化的景観選定および棚底城跡の保存管理計画の策定にも、取り組んでまいります。

次に「地域を担う人づくり」でございます。

地域づくりの基本は、住民の皆さんが地域にある資源を活かしながら、主体的に地域づくり活動に取り組んでいただくことが重要でございます。まちづくり協議会や地区振興会につきましても、誕生から5年が経過する中で、各地域で個性ある地域づくりや地域が抱える課題解決に向けた活動が進められております。本年度は、地域リーダーの育成や実務者研修、講演会の開催を行うほか、各地区振興会が平成21年度に策定された地区振興計画の実現に向け、積極的に支援してまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、市民の自主的な活動及び交流の場を提供し、行政と市民が協働で男女共同参画社会をつくりあげていくための拠点施設として、男女共同参画センターを設立いたします。

教育関連では、学校教育におきまして、学校訪問指導の計画的な実施や、研究指定校としての研究成果の全学校への普及などにより、教職員の指導力向上を図り、確かな学力の向上に支援を行ってまいります。また、学習指導補助教員や学校司書を継続して配置することにより、きめ細かな指導の充実、児童・生徒の読書活動の推進をさらに図ってまいります。

いじめや不登校問題に対しては、天草市教育相談事業を中心とした取り組みの充実を図り、教育指導アドバイザーや教

育相談カウンセラーなどによる適切な指導や支援を実施いたします。問題行動などの未然防止・早期発見のため、校内支援体制の充実や関係機関との連携にも取り組んでまいります。

学校規模の適正化では、学校統合の枠組みごとに推進体制を整えて、計画の実現に取り組んでおります。本年4月に新和小学校と大多尾小学校が統合いたしますが、今後も、保護者や地域の皆様方のご理解を得ながら学校規模の適正化を推進し、よりよい教育環境の整備と教育効果の向上を図ってまいります。

学校施設の関係では、耐震化対策に重点を置き、安心・安全に配慮した環境整備に努めてまいります。今年度は、牛深小学校の改築事業と五和地区の小学校及び中学校の建設推進及び施設整備を図ってまいります。

図書館につきましては、本年度から祝日開館を実施し、利用者の利便性の向上に努めるとともに蔵書の充実を行い、市民の読書活動の推進に努めてまいります。

スポーツの振興では、さまざまなライフスタイルに対応できるスポーツ環境の整備に努めてまいります。そのため、引き続き「総合型地域スポーツクラブ」の設立や健康増進のためのニュースポーツなどの普及に取り組んでまいりますとともに、天草国際トライアスロン大会をはじめとする各種スポーツ大会等の開催を通して、競技力向上を含めたスポーツ振興を図ることで、活力ある地域づくりを目ざします。また、解体中の旧天草市民センター体育館の建て替えに取り組んでまいります。

国際交流では、姉妹都市を締結しております米国のエンシニタス市との交流を促進するとともに、本市の歴史的資産でありますキリシタン文化や南蛮文化と関わりの深い、ポルトガル共和国のフンシャル市との姉妹都市締結を目ざして交流を推進してまいります。

次に「機能的な社会基盤づくり」でございます。

快適で利便性の高いまちづくりを進めるには、道路や情報通信網等の社会基盤の整備が必要です。

3月12日には、いよいよ九州新幹線が全線開業いたしますが、新たな人の流れを天草に呼び込むためにも、熊本天草幹



線道路の重要性がますます高まっております。現在までに、熊本宇土道路、新天門橋を含む大矢野バイパスが事業化されており、第二天草瀬戸大橋を含む本渡道路〔仮称〕につきましては、昨年8月に選定された最適ルート帯において、道路予備設計や環境調査が進められておりますので、早期に整備区間の指定を受け、事業化されますよう関係機関に強く要望してまいります。

また、本市の海の玄関口である本渡港や牛深港の周辺地域において、港を核としたまちづくりを推進するため、「みなとまちづくり基本計画」の策定や、港湾計画等への提言を行ってまいります。

九州西岸軸の基幹道路となります島原・天草・長島連絡道路等の整備については、産業振興や地域間交流などさまざまな分野で効果が期待され、天草地域の振興・発展と切り離せない課題ですので、関係自治体等と連携しながら、早期実現を求めて国等へ要望活動を行ってまいります。

次に情報化の推進では、各種電算システムの構築により住民サービスの向上が図られ、さらには民間通信事業者との連携による放送・通信面での地域格差是正に、多くの効果があるものと考えております。今後は、医療分野や防災分野などで利活用を推進し、市民の安心・安全に直結した情報化に取り組んで参りたいと考えております。

新庁舎の建設についてでございますが、本庁舎は築44年が経過し、老朽化の進行、会議室や駐車場の慢性的な不足に加え、バリアフリー対策等も遅れており、耐震基準も十分に満たしておりません。さらに、本館と別館が離れており、市民の皆様には大変なご不便をおかけしております。平成27年度までの合併特例債の活用を考えますと、残された期間の中で、基本構想の策定から基本設計、実施設計など、順をおって早急に進める必要がございますので、今年度に本庁舎建設検討委員会を設置し、市民の皆様のご意見を伺いながら事業を推進して参りたいと考えております。

次に、「環境と共生のまちづくり」でございます。

地球温暖化や生物多様性などの問題解決のためには、市民生活や経済活動が及ぼす地球環境への負荷を最小限にするため、廃棄物の削減と積極的な再利用の推進、限りある資源や

再生可能エネルギーの有効活用など資源循環型社会を構築する必要があります。

まず、老朽化が進んでおります本渡衛生センター、牛深し尿処理場の更新施設として、し尿・浄化槽汚泥を再生処理いたします「バイオマスセンター」の建設につきましては、建設予定地の選定など、事業の具体化に向け、関係各位のご理解を得ながら取り組んでまいります。

次に、「環境マネジメントシステム」ISO14001につきましては、本年12月に審査機関によります4回目の更新審査を迎えますが、これまでの実績を踏まえ、自己宣言し、独自の手法での実践も可能との判断から、本年度自己宣言方式へ移行してまいりたいと考えております。

ごみの減量・リサイクル等の資源化につきましては、平成25年度までにごみ排出量の8%削減、資源化率30%向上を旨とし、排出抑制、分別徹底への意識高揚を図ってまいります。また、レジ袋削減・マイバック運動の推進につきましては、関係団体の代表者会議において、市内全域での取り組みとして、本年10月からのスタートを目指すとされたところでございます。

さらに、自然環境保全対策としまして、海岸漂着ごみの清掃ボランティア団体等への支援、不法投棄防止啓発による海・川の自然環境と景観保全へ継続的に取り組んでまいります。

また、花いっぱい運動の取り組みでは、地域全体へ運動を普及・啓発するため、花づくり実演会や花苗等の配布、シンボル花壇の設置、花コンクールなど実施する「天草花咲きプロジェクト」を推進し、景観からの魅力ある島づくりに取り組んでまいります。

次に、新エネルギーの利活用推進では、住宅用太陽光発電システムの導入につきましては、国、県の補助制度の動向を踏まえながら、引き続き普及推進に取り組んでまいります。また、大規模太陽光発電施設につきましては、公共施設等への導入促進や電気自動車を使ったモビリティ社会の実証など、太陽光エネルギーの有効利用についての調査研究に取り組んでまいります。

次に、本年7月にアナログテレビ放送が終了し、地上デジ

タル放送へ完全移行されますが、地上デジタル放送の難視聴地域につきましては、共同受信施設の整備促進、難視聴相談体制の充実等、万全の対策を取り、円滑な移行に努めてまいります。

最後になりますが、全国的にスタートした制度で、中心地域と周辺地域の機能を有機的に連携させた魅力あふれる地域を形成するため、ここに中心市宣言を行いまして、天草市が定住自立圏構想に取り組むことといたします。

以上、平成 23 年度の施政方針につきまして申し上げてまいりました。

国は地域主権改革を進めておりますが、改革の目的は、地方自治体を強くすることではなく、あくまでも住民の意思が地方自治に反映できる住民自治の制度作りであると考えます。したがって、市民と行政の責任、各々の役割というものを、「新しい公共」という視点からもう一度検討し、行政がしなければならないもの、市民の皆様方に実践していただけるものを整理し、市民の皆様方のご意見を生かしながら、協働による行財政運営を進めてまいりたいと考えております。

人口減少や合併特例期間の終了、地方税や地方交付税の減少等による財政の硬直化が懸念されるなかで、天草市づくりの基本理念として掲げております「日本の宝島 天草の創造」を推し進め、誰もが誇りに思い、安心して心豊かに暮らせる宝の島をつくらなければなりません。そのために、今後さらなる行財政改革に取り組み、効果的で効率的な行財政運営を実現し、後期基本計画に掲げる施策の実現に向けて全力を傾注することを改めて決意して私の所信といたします。

議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。